

令和6年4月採用予定の正職員募集について（お知らせ）

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、令和6年4月採用の正職員の募集を次のとおり行います。

1 採用予定人数 若干名

2 採用予定年月日 令和6年4月1日

3 応募要件等

(1) 学歴

大学・短期大学・専門学校を卒業した方又は令和6年3月に卒業見込みの方

(2) 年齢

昭和58年4月2日以降に生まれた方（40歳以下）

※ 長期継続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するもの

(3) 資格

次の資格のいずれかを有する方（採用日までに取得見込可）

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事

(4) 免許

普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方又は採用日までに取得可能な方

4 勤務地及び業務内容

次の場所のいずれかになります（配属先は、採用内定後決定します。）。

(1) 柏崎市総合福祉センター（柏崎市豊町3番59号）

総務、経理事務、地域福祉課題の把握や課題解決に向けた事業の企画・立案、ボランティア活動や住民主体の福祉活動を推進するための相談支援業務又は日常生活自立支援事業や成年後見等の相談支援業務

(2) 扇町介護保険事業センター

訪問介護事業所におけるサービス提供責任者又は介護員

(3) 赤坂山デイサービスセンター、松波デイサービスセンター、北条デイサービスセンター

通所介護事業所における相談員又は介護員

5 試験内容

(1) 募集受付期間

令和5年6月1日（木）～7月31日（月）

(2) 一次試験（8月中に実施予定）

内容：一般教養、作文試験

(3) 二次試験（9月中に実施予定）

内容：面接試験

(4) 合格発表

10月上旬

※ 採用試験の詳細は、令和5年5月頃、当会ホームページ（<https://www.syakyou.jp/>）に掲載します。

6 給与等

- (1) 給 与 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会の給与規程によります（定期昇給あり）。
専門学校卒 160,300円～、短大卒 167,100円～、大学卒以上 177,800円～
※ 経験者の初任給は、上記金額に経験年数に応じた加算を行います。
- (2) 手 当 期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。
(期末・勤勉手当 2.9か月／年（ただし、1年目については、当会規程により計算））
- (3) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時30分までの8時間とします。ただし、業務の都合により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがあります。
- (4) 休 日 週休日は、職種（事業所）ごとに勤務表で定めます（年間休日数122日：令和4年度実績）。
- (5) 休 暇 年次有給休暇（年20日）のほか、夏季休暇（3日）、療養休暇、忌引休暇等の特別休暇があります。
- (6) その他 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）加入あり、退職金制度加入あり、育児休業制度、介護休業制度があります。

7 その他

- (1) 職場見学、職場訪問を受け入れます。希望する方は、電話又はメールでお問い合わせください。
- (2) 採用後、社会福祉協議会職員として、他の業務に人事異動することがあります。

8 照会等

御不明な点がありましたら、下記まで連絡ください。

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課（担当：松原・野澤）

TEL：（0257）22-1411

e-mail：ks-02@syakyou.jp